

令和 7 年度第 2 回総務生活産業部会 会議録

会議名称	倉吉市総合計画審議会 第 2 回総務生活産業部会
開催日時	令和 7 年 11 月 13 日 (木) 13 時 00 分～14 時 10 分
開催場所	倉吉市役所 303 会議室 (第 2 庁舎 3 階)
出席者	明里利彦委員、加藤栄隆委員、倉繁淳志委員、小島慎司委員、佐伯愛里委員、中林順子委員、中山晶雄委員、山田修平委員 (順不同) (事務局) 総務部長、企画課長、企画課職員 3 名 (公財) 日本生産性本部 1 名
欠席者	小谷和之委員、岸田寛昭委員、福井恒美委員、藤井由美子委員、増田千佳子委員、山本敬委員
会議内容	1 開会 2 部会長あいさつ 3 議事 (1) 第 1 回専門部会における主な意見の対応について (2) 第 12 次倉吉市総合計画後期基本計画素案について 4 その他 5 閉会
会議資料	資料 1 倉吉市総合計画審議会名簿 資料 2 第 1 回専門部会における主な意見・対応整理表 資料 3 第 12 次倉吉市総合計画後期基本計画素案 資料 4 今後のスケジュール

発言者	会議の経過 13:00~14:10
事務局	<p>1 開会 (全体)</p> <p>ただいまから令和7年度倉吉市総合計画審議会第2回の専門部会を開会させていただきます。はじめに、委員の皆様の出欠の状況をご報告いたします。本日欠席の連絡をいただいているのは、藤井委員、福井委員、岸田委員、増田委員です。</p> <p>本日の会議から新しく選出されました委員様をご紹介いたします。倉吉市議会から中山議員様に就任いただきました。それから、本日の資料でテーブルに1枚置かせていただいているものがございます。後ほど説明で使用いたしますが、総合計画の後期基本計画の素案の4ページです。このページの差し替えをお願いしたいです。修正箇所は左側、上方を左側に四角で囲っております。三角形があります。その一番下の段ですが、実施計画というふうに本日お配りしたものには書いていると思いますが、あらかじめお送りした資料には、基本計画となっておりましたので、訂正をお願いするものでございます。それでは、従って進めていきたいと思います。</p> <p>はじめに、部会長のご挨拶をお願いいたします。</p>
明里部会長	<p>2 部会長あいさつ</p> <p>前回（10月2日）の第1回専門部会から一月以上経ちました。前回の部会では、後期基本計画の素案について、委員の皆様から大変多くの貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。改めてお礼申し上げます。事務局と担当課では、皆様からいただいたご意見を踏まえて、後期基本計画の素案の検討を重ねてまいりました。本日の会議の主な目的は、まず事務局に、第1回部会後を受けての素案の内容についてご説明を求め、その上で、委員の皆様には、11月下旬からのパブリックコメントの実施に向けて、素案を最終確認して頂ければと考えております。限られた時間になりますが、本日もどうぞ、いろいろとご意見いただければと思います。</p>
事務局	<p>3 議事</p> <p>(1) 第1回専門部会における主な意見の対応について</p> <p>まず、この整理表の見方についてご説明いたします。『意見No.』から『意見の要旨』が、前回部会でいただいたご意見の内容です。『部会での回答』は、前回部会での事務局又は担当課からの初期的な回答を記載しております。</p> <p>そして、右側の『対応区分』が担当課で検討した結果の対応方針となっております。まずは、『対応区分A：後期基本計画に反映したもの』に該当する意見のうち、重要度の高いご意見について、抜粋して『対応説明・理由』とあわせてご報告いたします。</p> <p>意見No. 1（「地域で期待される行動」の表現について）</p> <p>部会の意見での概要として、「（地元農産物を消費）します」と強い表現であり、適切な表現を検討して欲しい、というご意見をいただきました。</p> <p>部会での回答として、一応整理整頓させていただいて、行政が一方的に押しつける</p>

のでは無く、「一緒に頑張っていただけだと、より成果があります」ということが伝わるような表現になるように、とお答えしましたが、担当課で改めて検討し、素案のP23にある【地域で期待される行動】の[市民]の表現を、より柔らかなニュアンスに修正することといたしました。

意見 No. 12（指標についての意見）

部会の意見での概要は『指標について、商工業全体の指標が測れるものを再考すべき』というものでした。これを受け、当初部会に提示した指標「中心市街地全体の社会増減」に変わり、消費動向等を測る指標として「地方消費税交付金」を設定することとしました。計画素案のP24に反映しております。この「地方消費税交付金」は聞き慣れないものと存じますので、どういうものか簡単に説明させていただきます。

地方消費税の税収は、都道府県に納められた後、一部が「地方消費税交付金」として各市町村に交付されます。配分基準として、「人口」と「従業員数」が含まれています。人口が多ければ多いほど、消費活動（住民の日常的買い物）が活発であると判断できますし、従業員数（昼間人口）の多い都市では、居住人口以外の昼間の消費活動も反映する必要があるため、消費に関連する重要な要素として配分基準とされてきました。この「地方消費税交付金」を成果指標として採用する理由としては、人口規模での消費額だけでなく、昼間の人口が多ければ、倉吉で働く人が多いため、従業員・事業所が多く、市内企業の経営の安定や、まちのにぎわいを総合的に把握できると考え、ご意見としていただいた「商工業全体が測れる指標」として設定したものです。

意見 No. 13（地域で期待される行動について）

企業の魅力発信について、教育機関が主体となった取組も考えられるのではないかという御意見でした。素案のP27にある【地域で期待される行動】[事業者]に、大学等教育機関との連携の記述を加えることといたしました。

意見 No. 22～28（地域で期待される行動、当事者目線等について）

『「地域で期待される行動」について、障がいを持つ当事者に期待される役割の記述があったほうがよい』という御意見をいただきました。また、「子どもから大人まで」という言葉を入れてはどうかというご意見をいただいております。

素案のP35にある【地域で期待される行動】について、「障がいのある人が必要な支援を受けながら、自らの決定に基づき」という一文を加え、主体性について追記をさせていただきました。また「子どもから大人まで」という文言を追加しております。

意見 No. 30（「現状と課題」における記載の充実について）

意見の概要として、『現状と課題のところに、ひきこもりやヤングケアラーの課題に対し、取組の「充実・強化が必要である」という記述に対し、もう少し踏み込んだ、取組内容がわかるような記述を検討いただきたい』という御意見でした。

	<p>素案の 38 ページの「現状と課題」の記述に、「また、ひきこもりやヤングケアラーといった、既存制度では対応が難しい課題に対する支援体制の充実・強化が必要です」という文言を追加しております。元々の文章は、「課題に対する取り組みの充実・強化」でしたが、少しクリアな言い方に修正をしております。</p> <p>意見 No. 31 (地域で期待される行動・人権学習等について)</p> <p>学習機会への参画だけでなく、「参加することによってどうなるのか」という最終的な姿が書いてあるといい』というご指摘をいただきました。</p> <p>これを踏まえまして、最終的な行動の成果への期待について、記述を追記させることといたしました。</p> <p>意見 No. 47 (脱炭素先行地域の取組にかかる KPI について)</p> <p>部会の意見での概要として、『脱炭素先行地域にかかる取組の KPI として、予算執行率といった何らかの目標値は設定すべき』というご意見をいただきました。</p> <p>部会での回答のとおり、担当課も、財源執行を指標にすることはふさわしくない旨考えておりますが、脱炭素先行地域にかかる取組の、取組内容として分かりやすく示すため、素案 P65 の取組方針 3 の主な内容に追記しました。</p> <p>意見 No. 48 (再生可能エネルギー利用の配慮事項について)</p> <p>部会の意見での概要として、『地域で期待される行動にある「再生可能エネルギーの利用」について、一方では、電磁波過敏症などで体調不良を訴える方もあり、配慮が必要では、』というご指摘をいただきました。</p> <p>こちらのご意見は、施策推進における多様な市民ニーズへの配慮が重要であると受け止め、素案の 65 ページの[行政の役割]の記述に、住民生活との調和等事業者への働きかけについて、追記しました。</p> <p>部会長</p> <p>ありがとうございました。ただいま、事務局から、前回のご意見のうち、計画に反映した重要な項目について説明がございました。</p> <p>説明を踏まえまして、資料 2 の内容について、対応区分 A に関し、委員の皆様からご質問、ご意見はございませんでしょうか。</p> <p>委員</p> <p>はい。そもそも計画文書の構造として、総合計画があって、そのうちの「基本計画」と「実施計画」の中間の部分で、おそらくボトルネックになっている部分を「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という形である程度具体化する、こういう内容だと思います。当然、観光ビジョンのような、いわゆる実施計画に該当するもので、さらに落とし込みをかけるものみたいなものが、さらにここから枝がついていると思うのですが、どこからどこまでを総合計画で書いて、どこからどこまでを総合戦略で書いて、どこからどこまでを実施計画に書くのか、という区分があまり不明瞭なまま総合計画</p>
--	--

	<p>に何でも盛り込んでしまうとどうなのかと思います。</p> <p>それに起因して、指標設定も、例えば総合計画が一番大きなところという意味で、「達成しなければならない目標・目的は何なのか」それが基本構想から引っ張ってきたまちの姿をより具体化して数値化すると、どうなるのかを総合計画で落とし込む、それは目的ですよね。少し飛びますが、実施計画ではその目的を達成するために具体的に何をしますかというのが書かれていて、そこにもおそらく KPI が設定されていて、それは手段の達成目標ですよね。</p> <p>なので、総合計画の方はあくまでも目的が達成できたかどうかを書くべきだし、実施計画の方では、手段として採用した施策がどの程度進捗したのか、計画どおりにいったのかを KPI で測るべきというふうに考えるのであれば、現状の総合計画の KPI では目的と手段の KPI が混在しているというところで、実はあまりよろしくないのではないかと思っています。</p> <p>なぜそれがズレるとよくないのかというと、以前の審議会議事録で、委員から、「総合計画の評価で B と A がいっぱい並んでいるが、実際に市民にその成果が上がった実感がありますか」というご指摘があったように見てます。前期基本計画の評価は、手段の成果指標的ですよね。それは手段として、職員さんが頑張られて、B とか A がとれるくらい色々成果を上げてくださったが、それによって人口が増えたのか、とか、中心市街地の商業が活性化したのか、という目的を測る指標が欠けていたせいで、手段は達成できたのに、目的は達成できていないという政策のズレが生まれています。</p> <p>それを把握して、じゃあ何でこれだけ成果を上げたのに、目的は達成できなかつたのだろうと次の政策に反映していく上で必要になっていくという意味では、よくアウトカムやアウトプット、使われますけども、アウトカム的な記述に総合計画は徹底をされ、実施計画でアウトプット的な記述をされていった方が、結果的に「そもそもこれ何の指標だったのか」ということが起きないのではないかと思います。そういう意味で、全体的に総ざらいをしてみる、案にも全て目は通したが、そういう傾向が見られるので、議論の巻戻しで大変申し訳ないのですが、検討していただきたいです。</p> <p>事務局 (総務部長)</p> <p>このことについては、成果指標については、活動指標にならないように、ということは、私たちもこの議論の中で、かなり考えたところでございます。</p> <p>各施策、それぞれのまちの課題ごとに、活動によって「何が良くなりましたか」というのは、「何が良くなるために頑張っていますか」というあたりも分かるようなことをやっていこうということで、かなり工夫を凝らしてさせていただいた結果が今回提案をさせていただいた部分になります。</p> <p>ですが、改めて委員の方からご意見いただきましたので、もう一度そういった成果指標としてふさわしいかどうか、パブリックコメントにかけると、当然また同じような意見も出てくる可能性もあると思いますので、そこら辺はもう一度留意をして、本当にまちの状態がどういう風に変わったかっていうことが分かるような指標になっているかどうかについて再点検させていただきたいと思います。個別具体にここはど</p>
--	---

	うかというのがありましたら、後ほどお聞かせいただきたいと思います。
委員	<p>もう1件いいですか。行政がいろいろ頑張っても、市民にその実感があるかを測る指標が大事だと思います。そうなってくると、「地域ウェルビーイング指標」というのがあると思うのですが、これは総合計画の中では基本的にはあまり言及されてないという認識です。</p> <p>地域の人が、項目にして十何項目ありますが、実際に例えば、先ほど電磁波の話とかは環境共生とかに入ってくると思いますが、そういった指標でそれぞれ地域の方がどのぐらい今倉吉市に満足しているかというのを指標化されたものがあるので、そっちで測定をしないと「実際これだけ頑張ったけど、市民の満足には全然反映されてないみたい」というのを捉え逃す可能性もあるかと思います。この辺もちょっと考慮に入れていただけないかなと個人的には思うのですが、いかがでしょうか。</p>
事務局 (総務部長)	市民意識調査の中で、市民の満足度をのは取らせていただいているのですがそのあたりもよく点検をさせていただいて、進行管理として適切なものについて検討をさらに加えていきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。
部会長	今の委員の提案、修正を求める意見ですけども、事務局として大丈夫ですか。ある意味もう第1回目の部会が済んで、今日は2回目ということで、この先は素案をまとめてパブリックコメントに向かうという話ですが。今、部長が委員の意見を踏まえたところで少し見直したいということですけれども、ただ山登りで言うと、五合目あたりまで来ているところかなと個人的には思ってはいるのですが、可能な限り今の意見を取り入れられるということでおろしいでしょうか。
事務局 (総務部長)	そうですね。パブリックコメントまでにできることがあれば、させていただきますし、パブリックコメントの中で、成果指標についてコメントがあることも考えられます。今日、皆さんからいただいたご意見をすべて完結できる、今日1日でできること・できないことを判断するのも難しいところがあるので、まず今日は、総合計画としてパブリックコメントに一旦付して、市民の皆さんに見ていただきたいということで、方向性だとか骨格についてご確認をいただいて、市民の皆さんからのパブリックコメントの意見、さらに今日、あるいは今後、委員の皆さんから出てくる意見を、また別途加味しながら、最終案を取りまとめていくという考え方でございます。当然、採用できるもの・できないものがあるということはご理解をいただきたいと思いますけども、検討はさせていただきたいというふうに思っております。
部会長	ありがとうございます。当然、これまでの示していただいたものに対して意見、それに対する事務局の考え方、担当課の修正ということなので、今の委員の提案なりということについては、皆さんよろしいですね。そういったことで事務局の方で加えて

	<p>いただく可能性があるということでございます。それでは、それを踏まえた上で、その他ご意見ありますでしょうか。</p> <p>(委員一同うなずき、賛意あり。)</p> <p>他に A 区分に関するご質問はないようでございますので、事務局からの次の説明に移させていただきます。</p>
事務局	<p>続きまして、対応区分 B のご説明に移ります。委員の皆様からいただいたご意見のうち、第 12 次総合計画後期基本計画の施策レベル、まちづくりの方向性を定める記述には直接反映しませんが、今後の具体的な事業等を検討する上で参考にさせていただくご意見と判断したものです。</p>
	<p>意見 No. 5・6（農畜水産業の振興に関する具体的な内容等）</p> <p>意見の概要として、『担い手確保に関し取組の具体性がほしい』という御意見をいただきました。農畜水産業の振興の中で、担い手確保は重要な御意見と認識しており、素案 P23 に簡潔に記述しておりますが、個別具体的な取組については、総合計画の施策の大枠ではなく、施策の実行段階で詳細を検討する事項として、B としております。</p>
	<p>意見 No. 20（子育てに係る男性の意識醸成・啓発について）</p> <p>意見の概要として、『子育てについて、あえて男性の意識も感じられるような文面をご検討いただきたい』というご意見をいただきました。こちらは、男性の育児参画を促す考え方を盛り込むべきというご趣旨と理解いたしました。</p> <p>現在策定を進めている個別計画「倉吉市こども計画」の中でも検討している内容でありますので、そちらでの整理とし、事業の実施段階で参考にさせていただきます。具体的には広報や啓発活動で盛り込んでいきたいと考えています。</p>
	<p>意見 No. 38（地域で期待される行動における子ども主体の記述について）</p> <p>意見の概要として、『「地域で期待される行動」について、子ども達を主体とした行動に関する記述を検討してはどうか』というご提案をいただきました。</p> <p>担当課で検討し、子どもたちが主体となる記述ですが、施策の最初で子どもの主体性を尊重した姿として冒頭に位置づけているところで、今後の学校教育や地域活動との連携等で、子どもの主体性を育む個別の取組を検討する上で、重要な視点として参考にさせていただきます。</p>
	<p>意見 No. 42（市外の人向けの教育に係る情報発信について）</p> <p>意見の概要として、『今後の取組の中に、移住者等外の人向けに、高校や大学等教育に関する情報発信も必要ではないか』というご意見をいただきました。</p> <p>すでに、取組方針の中に『魅力、子育て情報等の効果的な発信』という記述があり、個別の取組の中で、移住希望者向けの広報や県外での移住相談会等において教育に關</p>

	<p>する情報発信を行っているところです。今後も高校、大学等と連携しながら移住希望者のニーズに沿った情報発信に取り組んでまいります。</p> <p>意見 No. 49・50（公共交通の利便性等について）</p> <p>意見の概要として、『公共交通を利用するまでの移動ができない人たちが多いので、公共交通機関までのアクセスについての言及はあるか』、意見の概要として、『タクシーについての状況対応（例：運転手不足への対応、利便性維持など）は言及がないか』という御意見をいただきました。</p> <p>それぞれ素案 P71 の【今後の取組方針 2. 3】に盛り込んでおり、今後、交通に関する個別事業を進める上での課題としても、担当課で共有、対応してまいります。</p> <p>意見 No. 52（防災における地区のリーダー育成等について）</p> <p>意見の概要として、『防災について、地区のリーダー育成支援等の取組が必要ではないか』というご提案をいただきました。</p> <p>市内 13 地区各地区での共助の取組の重要性については、充分認識しており、素案 75 ページの取組方針 3 にも記述を盛り込んでいます。</p> <p>いただいた御意見については、個別計画等での参考とさせていただきます。</p> <p>以上で、対応区分 B 『今後の個別事業等の参考とする意見』に関する説明を終わります。いただいた貴重なご意見は、施策を実行する具体的な事業の検討に直結するものとして、委員の皆様にご理解いただければと存じます。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。ただいま、事務局から、施策の具体的な実行に関するご意見として、区分 B の説明がありました。</p> <p>この区分 B の判断や、出された意見の今後の活用方針について、委員の皆様からご意見等はございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">（委員一同うなずき、賛意あり。）</p> <p>区分 B は以上といたします。続きまして、残りの区分 C（ご意見として承ります）および区分 D（その他）について、事務局からまとめて報告をお願いします。</p>
事務局	<p>区分 C と D についてご説明申し上げます。この 2 つの区分は、委員の皆様からいただいたご意見が『計画や施策の趣旨・方向性自体を変えるものではない』と判断し、計画の記述修正ではなく、計画の運用や行政運営全般の中で対応すべきものと位置づけたものです。</p> <p>区分 C（ご意見として承ります）は、ご意見の趣旨は尊重しつつ、現状の記述に対する考え方の整理や、計画の運用方針を明確化することで対応可能と判断しました。</p> <p>区分 D（その他）は、計画の策定プロセスや行政の一般的な運営に関わる内容であり、現時点での対応が困難、あるいは次期計画以降の課題と位置づけるものです。</p>

以下、主要なご意見とその対応方針についてご報告いたします。

意見 No. 2, 55（計画の構造や表現に関する意見）（※対応区分 C）

意見 No. 2（「地域」のイメージ）や、意見 No. 55（「期待される行動」の表現が押しつけのようだ）といった、計画の受け止められ方や表現の工夫に関するご意見をいただきました。

意見 No. 2「地域に期待する行動」については、部会での回答のとおりですが、計画の構成、内容を分かりやすくするため、素案 15 ページに、「目指すまちの姿に向けた協働の推進」の記述やイメージ図、21 ページに「施策の見方」といった説明ページを設け補足しました。

意見 No. 55 については、意見 No. 1 で「地域で期待される行動」について適切な表現を整理すると回答しておりますが、担当課でその整理をした上でなお、原案の記述のままとさせていただきたいものです。

意見 No. 41（関係人口の定義について）（※対応区分 C）

関係人口の定義については、国が説明する概念では「移住した「定住人口」、観光に来た「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わる人口」という説明がありますが、この施策においては、成果指標の算出根拠としている SNS フォロワー数やふるさと納税者の合計を関係人口の定義といたします。祭りの参加者も関係人口になりますが、現時点では客観的なカウントが難しく、指標の算出根拠には含めません。

意見 No. 46（個別計画との内容の重複）（※対応区分 C）

部会での回答に補足させていただき、個別計画が上位計画である総合計画の考え方を再掲することは、計画の一貫性を保つために必要な記述とご理解ください。今後は、計画策定時の議論の重複を避けるとともに、個別計画独自の具体的な目標や重点事項との違いが明確になるよう、関係部署間で努めてまいります。

意見 No. 7（現行計画との変更点資料作成）（※対応区分 D）

前期計画との新旧対照表は、現時点での作成が事務的に困難な状況です。今回は作成を見送らせていただきますが、次期計画策定の際には貴重なご意見として参考にさせていただきます。

意見 No. 56（市民参画条例の改正）（※対応区分 D）

現行の市民参画条例は理念条例であり、市民の役割は「努めます」という表現を用いています。より能動的な役割を規定するには、今後の市民意識の醸成を中長期的に見極める必要があり、行政全般の課題として承ります。

	<p>以上で、対応区分C、Dの報告を終わります。これらのご意見は、計画をより分かりやすく、実効性の高いものとするため、また今後の行政運営に活かすための視点として参考にさせていただきます。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。それでは、以上の区分C、Dのご説明をもって、議事(1)『第1回専門部会における主な意見の対応について』を終了いたします。</p> <p>それでは、続きまして、議事(2)『第12次倉吉市総合計画後期基本計画素案について』の説明に移らせていただきます。事務局、よろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>3 議事(2) 第12次倉吉市総合計画後期基本計画素案について</p> <p>続きまして、議事(2)『第12次倉吉市総合計画後期基本計画素案について』、資料3をご覧ください。</p> <p>本素案は、先程議事(1)で説明いたしました、前回第1回専門部会でいただいた貴重なご意見を反映し、各施策担当課で記述を修正・整理し、11月下旬から開始予定のパブリックコメントの基礎資料とするため最終調整を行ったものです。</p> <p>施策の詳細な説明は省略させていただき、施策の中身に入るまでの内容、後期基本計画の序論、計画の基本的な構造等、これまでの会議で素案としてお見せしていなかった部分について、中心にご説明いたします。</p> <p>【第1編 第1章・序論】素案2ページ~</p> <p>素案2ページの「計画策定趣旨」3ページ「(1)計画の構成」については、第1回審議会で既に説明させていただいておりますので省略します。</p> <p>3ページ「②総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ」について触れておりますが、ここで記述しているとおり、総合計画は市の全ての施策の土台であり、総合戦略は、その中でも地方創生や人口減少対策に特化した施策や取組を、総合計画の「重点事業」という形で明確にリンクさせ、集中的に推進していくという関係性を整理しております。</p> <p>4ページ上段の『計画の構成図』をご覧ください。ご承知のとおり、総合計画は、まちづくりの理念を定める『基本構想』、具体的な施策の方向性を示す『基本計画』(本計画)、そして単年度の事業と予算を紐づける『実施計画』の3段階構造で構成されています。図の右部分との関係性では、「人口ビジョン」がまちの将来の姿を人口の側面から示し、それを実現するための施策を総合計画が担い、さらに国や県の策定する総合戦略やビジョンとの整合も図りながら、本市の総合戦略が、重点的な取組を行うという、計画間の連動性を示しております。</p> <p>5ページでは、「個別計画の一覧」を整理しています。各分野の個別計画は、総合計画が最上位計画としてまちづくりの理念等を定め、その方針を受けて具体的な事業内容や目標値を定めていくという構造を整理し、各施策のページにも「関連する個別計画」を掲載しておりますが、5ページでも後期基本計画上の個別計画の一覧として示</p>

しています。

6ページの『計画の進行管理』についてです。第1回審議会において、計画の評価に係るご意見ご指摘もございましたので、特に丁寧に説明させていただきます。

6ページ冒頭と(1)で、『今回の計画では、計画を策定するだけで終わらせず、成果を上げていくため、継続的に活用し、着実に進行管理を行います。限りある行政資源(予算や人員など)を、本当に必要な施策や事業に集中的かつ効果的に投入します。「あれもこれも」と手を広げるのではなく、目標や目的を明確に絞り込むことで、職員一人ひとりがまちづくりを「自分ごと」として認識し、日々の業務に確実に活用し、運用していきます。』と記述しておりますが、成果達成への意思、我々行政の意識を変えようという思いを込めていた点です。

これまで、計画を策定して終わってしまうという反省がありました。本計画では、職員全員が計画を日々の行動指針とし、限りある行政資源を最も効果的な分野に絞り込んで投入していくための運用を図っていきたいと考えています。

また、(2)トータル・システムの構築と行政運営の効率化、に示す通り、総合計画に基づき効果的かつ効率的な行政運営を行うため、市役所の行政組織内部の全体最適化にも取り組んでまいります。

その上で、(3)成果を図る評価と柔軟な改善をご覧ください。

まず、成果を正確に図るという点においては、今回の計画策定では、客観的指標(定量指標)で成果を図ることを強く意識し、各成果指標の設定を行いました。

この計画の進行管理では、成果指標(KPI)の達成状況を客観的に評価し、目標の達成度だけでなく、社会情勢や市民ニーズの変化に対応できる柔軟な改善を重視しています。「評価のための評価」に終わらせず、目標値に届かない場合で、その原因を分析し、施策そのものが時代に合っているかを検証します。

その上で、必要な施策の見直しや予算配分の変更を機動的に行う仕組みとして運用していきます。これにより、委員からご懸念いただいた、計画の実効性を確保してまいります。

【第2章 人口の将来見通しとまちづくりの主要課題】

素案8ページの人口の将来見通しについては、ご覧いただいている内容は、現行計画の貼付したものです。現在、人口ビジョンの改訂作業を並行して進めているところで、具体的な数値は変わりますが、高齢化の進行や、生産年齢人口の減少といった大きな見通しに変化は無いものと認識しています。数値については、最新の統計に基づき時点修正します。

素案10ページから、『2 時代の潮流とまちづくりの主要課題』について、概要をご説明いたします。この部分の概要は、第1回審議会でも、お伝えしていた部分です。自治体をとりまくまちづくりの課題は多くありますが、1. 人口減少の進行と超高齢化社会の本格化、2. 環境との共生と持続可能な社会の実現、3. 多様な価値観とライフスタイルの変化、4. 危機に強い安全・安心な地域づくりの強化、5. 経済環境の変

化と地域の稼ぐ力の強化、6. デジタル化の推進と効率的な行財政運営の 6 つを主要課題として整理し、それぞれに関する対応の考え方を示し、これらの 6 つの課題を踏まえ、本計画の施策を展開してまいります。

1. 人口減少の進行と超高齢化社会の本格化

概要は、生産年齢人口の急減による地域経済の活力低下とサービス担い手不足です。課題への対応の考え方として、国の地方創生の考え方やこども未来戦略に基づき、誰もが暮らしやすい環境整備と若者や女性に選ばれる魅力的な地域づくりが急務です。

2. 環境との共生と持続可能な社会の実現

概要は、脱炭素社会への移行と SDGs の達成に向け、地域での施策展開が求められます。課題への対応の考え方として、経済、環境、社会のバランスを考慮した施策を展開し、持続可能なまちづくりを目指します。

3. 多様な価値観とライフスタイルの変化

概要は、人々の暮らし方や働き方、多様な価値観を背景に、誰もが社会に参加し活躍できる環境整備が課題となっています。リモートワークなどの新たな働き方も浸透しています。課題への対応の考え方として、誰もが社会に参加し、活躍できる環境の整備と、地域コミュニティの活力維持が重要です。

4. 危機に強い安全・安心な地域づくりの強化

概要は、激甚化・頻発化する災害に対し、ソフト面での防災意識向上と地域・企業との連携を強化します。課題への対応の考え方として、災害、新たな感染症への対応も含め、安全安心な地域づくりが自治体の重要な責務です。

5. 経済環境の変化と地域の稼ぐ力の強化

概要は、物価高騰等にも対応し、地域の特色を活かした新産業・雇用の創出の必要性です。課題への対応の考え方として、特に若者や女性が魅力を感じる働きがいのある環境の整備を通じて、地域の稼ぐ力を抜本的に強化します。

6. デジタル化の推進と効率的な行財政運営

概要は、自治体 DX の推進が必須です。AI やビッグデータ活用によるデータに基づいた課題解決も求められています。課題への対応の考え方として、デジタル・デバイドにも考慮し、誰一人取り残されない優しいデジタル化を推進しながら、効率的な行財政運営を図ります。

【第 2 編 基本計画 第 1 章基本計画とは】素案 14 ページ～

素案 14 ページ「1 基本計画の位置づけ」では、この後期基本計画が、総合計画に

おける基本構想を具体化し、施策の方向性を示し、事業を展開していくための指針としての役割を果たす5年間の実行計画であることを改めて示しております。

3の基本計画の構成のうち、特に(1)重点事業についてご説明いたします。後ほどご説明します通り、本市では、基本計画の重点事業について、まち・ひと・しごと創生総合戦略を兼ねた地方創生のための内容と位置付けています。

まずは、我々の認識として、後期計画の推進に際し、若者・女性の市外への流出抑制に分野横断的に対策を実施する必要性が最優先であると判断いたしました。

そこで、対策を実施する上で、牽引役となる重点的な課題として「【「若者と女性に選ばれる倉吉」の実現に向けた環境づくり】を設定し、重点的に資源を投入し、横断的に取り組む事業を抽出し、重点事業として位置づけます。これを総合戦略としてまとめております。これは、限られた経営資源を効果的に配分し、早期に成果を出すための、計画上の重要なテーマとなります。

素案16ページは後期基本計画の体系図を載せております。本計画が目指すまちの将来像と、それを実現するための施策の全体構造を示したものです。

第12次基本構想が掲げる将来像（「元気なまち、くらしよし、未来へ！」）を頂点とし、前期から変更はありませんが、「まちづくりの7つの視点」や、先程説明した、後期計画で整理した時代の潮流とまちづくりの主要課題、本市の重点的な課題【「若者と女性に選ばれる倉吉」の実現に向けた環境づくり】、その下に5つの基本目標（例：産業振興、健康福祉人権など）が配置されています。

そして、各基本目標の下には、それぞれの分野で市が取り組む具体的な施策（分野別施策）や取組方針が連なっています。

第2章 1 重点事業 素案18ページ

具体的な内容である第2章『1. 重点事業』、重点的な課題の設定背景と、解決に向けた基本目標の考え方を要点に絞ってご説明いたします。

本市の人口は、若者（15～24歳）と女性の継続的な転出により、社会減が深刻化しており、この将来の担い手層の流出は、出生数減少の悪循環を生み、最終的に地域経済や地域活動を支える担い手不足、ひいては市民の生活機能の喪失という市の根幹に関わる深刻な危機を招きかねません。

この危機を克服するための最優先戦略として、若者・女性の流出を食い止め、「働く・暮らす・育てる」といった人生のステージで『倉吉を選びたい』と思える環境づくりを掲げました。そのためには、定着を阻む4つの構造的な障壁（課題の柱）を打破する必要があります。

- 1 「仕事の質と量の不足」の解決
- 2 「生活の利便性や未来への期待」の向上
- 3 「子育てや自身のキャリア継続への不安」の解消
- 4 これら全てを支える「行政機能の持続可能性の確保」

これらの課題に対応するため、【「若者と女性に選ばれる倉吉」の実現に向けた環境

	<p>づくり】を重点的な課題とし、国の地方創生 2.0 基本構想等も踏まえながら、4 つの基本目標を設定しました。</p> <p>基本目標 1 稼ぐ力を高め、未来を切り拓く「しごと」と「ひと」の創出 地域経済の高付加価値化とデジタル化を推進し、若者・女性に選ばれる魅力ある「しごと」と、それを担う「ひと」の活力を生み出します。</p> <p>基本目標 2 若者・女性をはじめとする多様な「ひと」を引き寄せるまちの実現 地域の魅力を戦略的に発信し、IJU ターンや関係人口を拡大することで、多様な「ひと」を引き寄せるまちの基盤を整備します。</p> <p>基本目標 3 全ての世代が自分らしく輝き、安心できる「くらし」の創造 多様な価値観を尊重し、学びとキャリア形成の機会を広げ、多世代が支え合える質の高い「くらし」と安心をつくります。</p> <p>基本目標 4 デジタル等の新技術も活用した持続可能な「住みよい」まちづくり デジタル新技術を活用した行政サービスの高度化、強靭な防災体制、脱炭素化を推進し、持続可能な「住みよい」まちを構築します。</p> <p>これらの若者・女性が定着・活躍できる環境づくりを戦略的に推進することで、その成果を全ての世代が安心して暮らせるまちづくりへと確実に繋げてまいります。この重点事業が、今後策定を進める総合戦略として、重点的に予算や事業が展開されるという整理になります。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。ただいま、事務局より、後期基本計画素案の序論と、特に重点事業について、説明がございました。この説明内容について、ご質問やご指摘はございませんでしょうか。</p>
委員	<p>重点事業の 4 つの課題の柱の中で、「仕事の量と質」というものがあったと思います。特に量の方が、いわゆる有効求人倍率みたいなお話で、質の方が例えばハローワークの出している市町村別平均所得金額みたいなものが該当するのかなと思います。ちなみに、平均所得、倉吉市は 1750 ぐらいの市町村の中で、全国 1250 位みたいな、非常に成績が悪いみたいなところがあるので、特に質の部分がものすごく課題になっています。また、有効求人が 1.33 ぐらいだったと思うのですが、これは都会の方で 1.7 とか、多分今後見通す 2.0 まで届くのかなという中で、都会に有効求人倍率の 2.0 の仕事で、なおかつ所得も全国レベルで見たら 500 位以内に全然入るような仕事がある中で、所得が低くていくら有効求人倍率を上げたところで、まあそれは帰ってこないでしょっていう話が多分出てくると思うので、特に仕事の質の部分については考えなくてはいけないと思っています。</p> <p>そうなった時に、現在の産業構造で、果たしてそれだけの所得金額を叩き出せるのかという問題が出てくると思うので、その部分に総合計画である程度言及する、どう</p>

	<p>やって所得向上を目指すか、そのために今の産業構造でいけるのなら、なぜそれがいけるのか考察を入れるべきだし、今の産業構造では絶対無理ということであれば、どのように産業構造を転換させるのか、一次、二次、三次になると思うのですが、特に二次、三次はこれから、二次は特にコスト面で、おそらく人件費が安いことを前提に二次産業に入ってきている中で、人件費を上げたらみんな出ていくのではないかみたいな話が出てくると、いわゆる従来型の二次産業が定着しえないのでないかと思います。</p> <p>それから、人口が減っていく中で、三次産業みたいなのは市内ニーズがどんどん減っていき、そうすると都会に頼らなきやいけなくなるのですが、三次産業、それなら市場に近い都会に本社を置いちゃえばいいのでは、という話になります。加えて、一次産業のことでどうやってその部分を補完するのかとか、どこにチャンスがあるのかをきっちり分析した上で、総合戦略の中に組み込むのが理想かなと思います。ちょっと短い時間の中でどこまでできるのかっていうのはあるのですが、その辺の視野をできれば入れてほしいなということです。</p> <p>もう一つ、これは提案でしかないのですが、所得はこの後期計画が対象にしているこの5年でそんなに上げられると私も思わない。要は時給で考えて、所得と仕事とか、もしくはその仕事への通勤時間とか、もうちょっと広くとらえられるのであれば、子育てで取られる時間である。この後多分在宅介護、団塊世代から要介護に入ってくると思うので、おそらく在宅時間が増えると思うのですが、在宅でどのぐらい手、時間を取られてしまうのかとかで、広く加味した部分の可処分時間と考えたときに、所得と時間で割って時給で見ていくというような、所得はそんなにないかもしれないけれども、可処分時間はいっぱいある、みたいな地域を目指しましょうというような形で、ある程度所得が上がってこないのを補完してあげるみたいなのも必要なのかなとは思います。その辺の視点なんかも入れてくださるとすごくありがたいなと思います。</p> <p>事務局 (総務部長)</p> <p>総合戦略については、違う会議体を設置しているので、またそこで議論を深めていただきたいというふうに思うのですが、意見については、また皆さんと共有させていただきたいと考えています。18、19ページのところでは、まだちょっと今おっしゃったようなレベルまでは落としひみはしていないなっていうところは確かにありますので、まだちょっとどこまでできるかはありますけども、考えていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>部会長</p> <p>委員の意見は、これはおそらく市民の皆さんが思っていることで、当然そこがどんどん前に進むようであれば、それはいいのですが、なかなかそこはね。じゃあ右から左にすぐに質向上だとか、言ってみれば企業誘致してみるとかっていうところが、昔ほど盛んではないという苦労もありますが、その辺りがないとやはり若者が流出してしまう、高等教育機関に県外に出たまま帰ってこないという状況は、なかなか改善しづらいだろうと思います。しかし、総合計画の中で謳っていかないと難しいかなと思っていますので、よろしくお願ひいたします。そのほか、ございますか。</p>
--	---

委員	全体を細かく見れば書いてあるのですが、大きなところで、教育とか、人を育む視点がちょっと弱いなっていう感じがしていて。基本目標3とかを見ると、子育てがどう、というのは書いてあるけれども、大学を経営している立場からもあるのですが、そこら辺の若者をいかに育むか、そういうまちっていうのがちょっと弱い感じがするなと思います。それがまた仕事とも結びついてくると思うので。
事務局 (総務部長)	ありがとうございます。16、17ページご覧いただきたいのですが、表の「重点事業（総合戦略）」というのが書いています。ここには丸をつけてます。これが先ほど4つの方向性に関連する基本的な取組との関連性を示したものでございまして、今おっしゃってくださったあたりというのが、17ページの施策14番ですね、「社会全体が協働した社会教育の推進と学び続ける環境づくり」、ここでは学習機会の提供と人材育成というところや、学びやすい環境の整備というところに丸をつけております。しかし、高等教育あたり、ちょっと我々の守備範囲と違ってくるところがあって、なかなか書きにくいところがあるのはございますが、教育だと人材育成については、ここに記載でございます。もう少し加える視点があれば、どんな形になりますでしょうか。
委員	正直、今おっしゃったように、こういう計画の時に、中学校、高校で終わっているんですよ。でも地元にこういう大学がある、それから高校から外へ出てしまうわけでしょう。そこら辺の学生たちをどうするかというのは非常に大きいし、卒業後学生たちがここへ残るっていう話だと全然違うと思います。そこら辺いつも思うのですが、ちょっと弱い。ただ、当事者だからあんまりはっきり言いづらく、もう一つの部会が教育部会なので、そっちで言ってもらえるのかなと思ってちょっと言葉を少なくしていながらですが。僕も残念に思うのは、高校卒業して、大学卒業して、倉吉に残らないということ。そこら辺をどうトータルに作っていくかということで、結局、うち大学の場合は、倉吉から来た子はほとんど倉吉に残っていますけれども、だけど、その循環をどうするかは、やはり一番若者の県外流出のポイントでしょう。そこをどうするかと考えております。
事務局 (総務部長)	わかりました。確かに県外にお子さんを出すと、お金も一緒に出て行っちゃいますよね。大きいところだと思います。少し引き取らせていただきたいと思います。まだできるかできないかご報告したいと思います。
委員	出しにくいという話になってしまふと、毎回同じ話になってしまふので、意識的に。
部会長	よろしいですか、その他どうですか。 (委員一同うなずき、賛意あり。) そうしますと、じゃあ、議事2につきましては以上とさせていただきます。
4 その他	

部会長	では、4 その他について 事務局からお願いします。
事務局	<p>最後に、今後のスケジュールについて、資料4、本日の専門部会を経て、今後、後期基本計画をどのように策定していくか、主要な流れをご説明いたします。</p> <p><パブリックコメントの実施></p> <p>本日、資料3として示させていただいた基本計画の素案について、委員の皆様からいただいた様々なご意見を踏まえて修正・整理し、11月下旬から12月下旬にかけパブリックコメントを実施し、この期間に、市民の皆様から幅広くご意見をいただきたいと考えております。</p> <p><最終計画案の策定と答申></p> <p>その後、パブリックコメントによって寄せられた市民の皆様の意見を踏まえて、基本計画の最終的な案としてまとめさせていただきます。この最終案を、2月上旬の審議会での答申に向けて作業を進めてまいります。</p> <p><今後の審議会について></p> <p>次回、2月上旬の審議会までに、パブリックコメント後の最終計画案を委員の皆様へ事前にお送りするよう考えております。会議の日程や詳細につきましては、改めてご案内させていただきます。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。それでは、委員の皆様、本日の議題につきまして、他に何かご質問やご確認事項はございませんでしょうか。</p> <p>(委員一同うなずき、賛意あり)</p> <p>特にないようでしたら、パブリックコメントに向け、この素案を、本日のこの部会を経て、先ほど委員の意見も踏まえ、修正する部分が出てきた時、皆さんお持ちのものは今日の会議の素案ですので、もし修正される場合は、「この部分を見直しました」という箇所だけでいいので、委員にパブリックコメントが始まる前に示していただければと思うのですが。事務局お手数になりますけれども、どこかどう変えましたよということが分かるように、あらかじめ資料をいただけますか。</p>
事務局	はい、そうさせていただきます。
部会長	<p>内容に異議がないようでしたら、本日の議論を踏まえて素案の修正を行い、パブリックコメントを実施する方向で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(委員一同うなずき、賛意あり。)</p> <p>ありがとうございました。本日予定していました日程は、全て終了しました。委員のみなさまにおかれては、会議の円滑な進行に御協力をくださり、誠にありがとうございました。以上で第2回専門部会を閉会いたします。</p>

以上